

令和6年第1回市会定例会 契約議案に関する説明資料

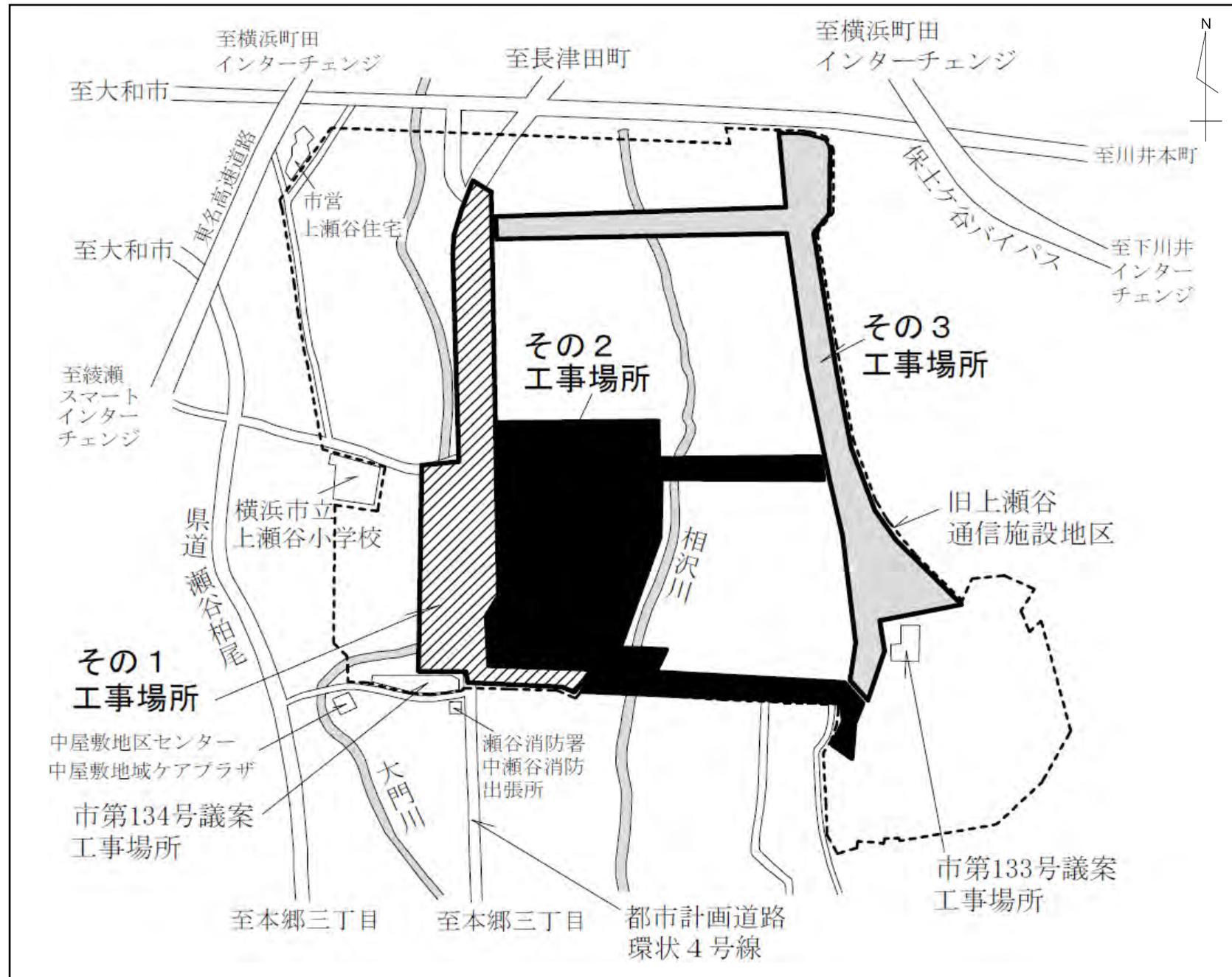
<目次>

市第161号議案 旧上瀬谷通信施設地区土地区画整理事業基盤整備工事（その1）請負契約の締結	…………… 1頁
市第162号議案 旧上瀬谷通信施設地区土地区画整理事業基盤整備工事（その2）請負契約の締結	…………… 1頁
市第163号議案 旧上瀬谷通信施設地区土地区画整理事業基盤整備工事（その3）請負契約の締結	…………… 1頁
総合評価落札方式における一括審査方式について	…………… 6頁
横浜市の工事請負契約に係る入札方式について	…………… 7頁

市第161号議案 旧上瀬谷通信施設地区土地区画整理事業基盤整備工事(その1)請負契約の締結
 市第162号議案 旧上瀬谷通信施設地区土地区画整理事業基盤整備工事(その2)請負契約の締結
 市第163号議案 旧上瀬谷通信施設地区土地区画整理事業基盤整備工事(その3)請負契約の締結

1 工事名	旧上瀬谷通信施設地区 土地区画整理事業基盤 整備工事（その1）	旧上瀬谷通信施設地区 土地区画整理事業基盤 整備工事（その2）	旧上瀬谷通信施設地区 土地区画整理事業基盤 整備工事（その3）
2 工事概要	(1) 基盤整備工 一式 (2) 雨水調整池築造工 一式	基盤整備工 一式	(1) 基盤整備工 一式 (2) 雨水調整池築造工 一式 (3) 管渠工 ^{きよ} 一式
3 工事場所	瀬谷区瀬谷町5,748番地	瀬谷区瀬谷町7,178番地	瀬谷区瀬谷町7,449番地 の2
4 契約金額	7,585,769,950円	8,593,400,750円	8,453,621,550円
5 完成期限	令和9年3月18日	令和9年3月18日	令和9年3月18日
6 契約の相手方	前田・西松・宮内 建設共同企業体	大成・青木あすなろ・ 奈良・NB建設共同企業体	鹿島・東鉄・馬淵・小雀 建設共同企業体

<案内図>



<参考> 入札てんまつ

旧上瀬谷通信施設地区土地区画整理事業基盤整備工事(その1)

入札方式: 一般競争入札(政府調達協定対象工事)

総合評価落札方式(簡易型) 一括審査方式

予定価格(税抜き:円)		7,259,110,000	調査基準価格(税抜き:円)		6,896,154,500
入札参加業者		技術評価点	入札金額 (税抜き:円)	評価値	結果
1	前田・西松・宮内建設共同企業体	122.0	6,896,154,500	1.7691	落札
2	大成・青木あすなろ・奈良・NB建設共同企業体	122.0	6,896,154,500	1.7691	
3	鹿島・東鉄・馬淵・小雀建設共同企業体	122.0	6,896,154,500	1.7691	
4	大林・東亜・重田建設共同企業体	122.0	6,896,154,500	1.7691	
5	熊谷・坂田・田中建設共同企業体	122.0	6,896,154,500	1.7691	

※ 評価値の算出方法

入札参加者が提出した技術提案、施工計画及び施工能力等に関する資料に基づき算出した技術評価点を、入札金額(税抜き)で除して算出。

$$\text{【評価値} = (\text{技術評価点} / \text{入札金額 (税抜き)}) \times 100,000,000 \text{】}$$

ただし、入札金額(税抜き)が調査基準価格(税抜き)を下回る場合は、技術評価点を調査基準価格(税抜き)で除して算出。

$$\text{【評価値} = (\text{技術評価点} / \text{調査基準価格 (税抜き)}) \times 100,000,000 \text{】}$$

<参考>入札てんまつ

旧上瀬谷通信施設地区土地区画整理事業基盤整備工事(その2)

入札方式:一般競争入札(政府調達協定対象工事)

総合評価落札方式(簡易型)一括審査方式

入札参加業者		技術 評価点	入札金額 (税抜き:円)	評価値	結 果
1 大成・青木あすなろ・奈良・NB建設共同企業体		122.0	7,812,182,500	1.5616	落札
2 鹿島・東鉄・馬淵・小雀建設共同企業体		122.0	7,812,182,500	1.5616	
3 大林・東亜・重田建設共同企業体		122.0	7,812,182,500	1.5616	
4 熊谷・坂田・田中建設共同企業体		122.0	7,812,182,500	1.5616	
5 前田・西松・宮内建設共同企業体		122.0	7,812,182,500	1.5616	無効
6 フジタ・加賀田・松尾・国土開発建設共同企業体		119.0	7,812,182,500	1.5232	

<参考>入札てんまつ

旧上瀬谷通信施設地区土地区画整理事業基盤整備工事(その3)

入札方式:一般競争入札(政府調達協定対象工事)

総合評価落札方式(簡易型)一括審査方式

予定価格(税抜き:円)		8,089,590,000	調査基準価格(税抜き:円)		7,685,110,500
入札参加業者		技術 評価点	入札金額 (税抜き:円)	評価値	結果
1	鹿島・東鉄・馬淵・小雀建設共同企業体	122.0	7,685,110,500	1.5874	落札
2	大林・東亜・重田建設共同企業体	122.0	7,685,110,500	1.5874	
3	熊谷・坂田・田中建設共同企業体	122.0	7,685,110,500	1.5874	
4	前田・西松・宮内建設共同企業体	122.0	7,685,110,500	1.5874	無効
5	大成・青木あすなろ・奈良・NB建設共同企業体	122.0	7,685,110,500	1.5874	無効
6	フジタ・加賀田・松尾・国土開発建設共同企業体	119.0	7,685,110,500	1.5484	
7	東洋・みらい・たにもと建設共同企業体	119.0	7,685,110,500	1.5484	

総合評価落札方式における一括審査方式について

工事の規模・内容が同様であり、総合評価の評価項目が同一の複数の工事において、1つの入札参加申請書と技術資料で複数工事に参加することが可能な方式です。

また、一括して審査を行う工事のうち複数工事に参加する共同企業体は、その構成員、各構成員の順位及び出資比率が同一でなければなりません。

なお、本工事については、1つの工事の落札決定を受けた場合、当該工事以外の入札は無効になります。

<参考> 旧上瀬谷通信施設地区土地区画整理事業基盤整備工事に係る総合評価落札方式

一括審査方式実施要綱（抜粋）

（共同企業体の入札参加資格）

第2条 技術力結集型共同企業体の入札参加資格については、入札取扱要綱第34条の規定に加えて、次の各号に定めるところによる。

- (1) 前条第1項各号の工事（以下「本件各工事」という。）のうち複数工事の入札に参加しようとする者は、構成員、各構成員の順位及び出資比率が同一である特定建設共同企業体により参加しなければならない。

（落札者の決定）

第5条 契約事務受任者は、第1条第1項第1号に定める工事から順に落札決定を通知する。また、本件各工事のうち1件の落札決定通知を受けた場合は、当該工事以外の工事の入札に関しては無効とする。

1 入札方式

(1) 一般競争入札

発注する工事ごとに工事内容、入札参加の資格要件等を事前に公告し、広く入札参加者を募集して入札を行う方式です。平成18年度から原則として全ての工事を対象としています。

ア 一般競争入札（政府調達協定対象工事）

WTO（世界貿易機関）の「政府調達に関する協定」が適用される22億8千万円以上（令和4年4月から）の工事を対象とし、入札参加資格要件を満たしていると事前に確認された者により競争入札を行う方式です。なお、協定により、入札参加事業者の所在地の指定はできないとされています。

イ 一般競争入札（条件付）

政府調達協定対象以外の工事で、「所在地区分」や「施工実績」等の入札参加資格要件を設定し、入札を行った後、原則当該入札において最低額を提示した者に対して入札参加資格の確認を行う方式です。なお、この方式では、所在地の指定が可能のため、市内事業者を優先して発注しています。

(2) 指名競争入札

競争入札有資格者名簿に登載されている者の中から、発注する工事ごとに、選定基準を満たしている者を指名し、その者により競争入札を行う方式です。対象は専門性の高い工事などに限定しています。

2 落札者の決定

入札においては、原則、予定価格の制限の範囲内で最低の価格を提示した者を落札者としますが、例外として、最低の価格を提示した者以外を落札者とする制度があります。

(1) 最低制限価格制度

予定価格の10分の9.5から10分の7.5の範囲であらかじめ設定した最低制限価格を下回る金額で入札を行った者を失格として落札者とせず、予定価格と最低制限価格の範囲内で最低の価格を提示した者を落札者とする制度です。

(2) 低入札価格調査制度

（政府調達協定対象及び総合評価落札方式（※1）に適用）

予定価格の10分の9.5から10分の7.5の範囲であらかじめ設定した調査基準価格を下回る金額で入札を行った者について失格基準（※2）の確認やヒアリング等の調査を行い、契約の内容に適合した履行が可能であると確認できた場合には、当該入札者を落札者とし、履行がされないおそれがある場合には、落札者とししない制度です。

※1 総合評価落札方式

価格に加え価格以外の要素も総合的に評価して落札者を決定する方式です。

本市においては、技術提案を求める「標準型」、技術提案の代わりに簡易な施工計画を求める「簡易型」、簡易な施工計画を求めず過去の工事成績等により評価を行う「特別簡易型」の3種類を実施しています。

また、平成26年度から工事目的物の性能、機能及び施工技術等に係る提案を求める「高度技術提案型」を試行しています。

※2 失格基準

入札者が提出した内訳書の金額と本市の積算をもとに算出した金額を比較し、入札者が提出した金額が下回った場合は、契約の内容に適合した施工がなされない恐れがあると判断し失格とする基準。